

# とくしま 農業委員会だより

第115号

令和元年9月25日発行

編集・発行

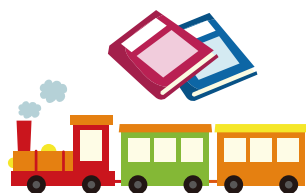
徳島市農業委員会  
徳島市幸町2丁目5番地  
TEL 621-5393~4

## 農業の魅力を伝えたい!



北海道札幌市生まれの川添将史さん(33歳)は、東日本大震災の被災地宮城県でボランティア活動中に奥さんと出会い、その実家である徳島市丈六町で農業を始めました。現在3haの農地を借り、ズッキーニ、オクラ、カリフラワー、ブロッコリー、菜の花を生産し、スーパーへの直販を中心とされていますが、今後は更なる規模拡大を図り、農協への出荷も増やしていきたいそうです。

農業はまとまった休みは取りにくいものの、圃場の整地、畝たて、植え付けなど、自分で計画しその成果を確認しながら作業できるところに大きな魅力を感じているとのこと。



時間のある時は、読書や車が好きな息子さんと旅行をするのが趣味だという一方、狩猟免許も取りたいそうです。

遊休農地を借り受け、もっと生産量を増やし、安定した経営基盤を確立することで、農業の魅力を伝えたいと話す将史さん。農業本来の良さを心得た、気負わない自然体で取り組む、一味違ったこれからの農業者だと感じました。



多家良地区  
農地利用最適化推進委員  
石田 哲治

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

### 1 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,200.0 ha	305.0 ha	9.50 %
目 標・実績	集 積 目 標	集 積 実 績	
	315.0 ha	303.0 ha	
評 価	新たに34haの集積を果たしており、一定の成果があったものと考えますが、目標には到達できず、さらなる取り組みが必要である。		

### 2 遊休農地に関する措置

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,222.0 ha	21.8 ha	0.68 %
目 標・実績	解 消 目 標	解 消 実 績	
	18.0 ha	6.2 ha	
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		45 人	H30.7月～H30.10月
活動実績	農地の利用意向調査	実 施 時 期	調査結果取りまとめ時期
		H30.11月～H30.12月	H30.11月～H30.12月
評 価	約3割の解消を行ったことは、一定の成果であるが、新たに遊休農地が発生したことで結果的に増加している。今後は「人・農地プラン」の策定に協力し、地域挙げて遊休農地解消を進める必要がある。		

### 3 違反転用への適正な対応

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,222.0 ha	2.7 ha	0.08 %
目 標・実績	目 標	実 績	
	2.7 ha	2.7 ha	
評 価	違反転用面積は、若干ながら減少させることができたが、さらに耕作指導あるいは転用指導を進める。		

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

### 1 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,160.0 ha	303.0 ha	9.58 %
課 題	農業委員及び農地利用最適化推進委員による呼び掛け・広報活動により、利用推進を進めているが、集積率が向上しない。		
目 標	集 積 目 標		
	316.0 ha		
活 動 計 画	日常的な農業委員及び農地利用最適化推進委員による呼び掛け・広報等を実施するとともに、「人・農地プラン」の策定に協力し、担い手への利用集積・集約を推進する。		

### 2 遊休農地に関する措置

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,191.0 ha	31.0 ha	0.97 %
課 題	今後も農業従事者の高齢化・後継者不足による増加が見込まれる。		
目 標	遊休農地の解消面積		
	10.0 ha		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		45 人	R元.7月～R元.10月
活動計画	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		R元.11月	R元.11月～R元.12月

### 3 違反転用への適正な対応

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,160.0 ha	2.7 ha	0.09 %
課 題	農業従事者の高齢化や農地法違反の認識不足により違反転用が発生している。		
活 動 計 画	7月末から農地パトロールを実施し結果を取りまとめ年内に指導文書・意向調査を実施する。また、農地パトロールだけでなく、日常的に各地域の耕作状況等の情報収集に努め、できる限り早期に違反状態を解消させる。		

## 遊休農地解消に向けて

農業委員会では毎年、遊休農地の解消に向けて、農地法により義務化されている農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

**「遊休農地」とは、次のいずれかに該当する農地をいいます。**

- ① 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。
- ② その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。



今年度は、7月から10月に利用状況調査を実施し、それぞれの状況に応じた対策を講じていくことになります。

### 利用状況調査（農地パトロール）

### 利用意向調査

再生可能と判断される遊休農地の所有者に、利用意向確認文書を送付し、自ら耕作する又は農地中間管理機構を利用するなどの意向をお尋ねします。

### 【課税強化及び軽減について】

農地が荒れたままだったり、作付けしないままであったりすると、固定資産税が増額になる場合や、相続税や贈与税の納税猶予の適用対象外となる場合があります。

一方、農地のすべてを中間管理機構に貸すことで、固定資産税が減額される場合があります。

**遊休農地解消に向けて、農家の皆様のご協力をお願いします。**

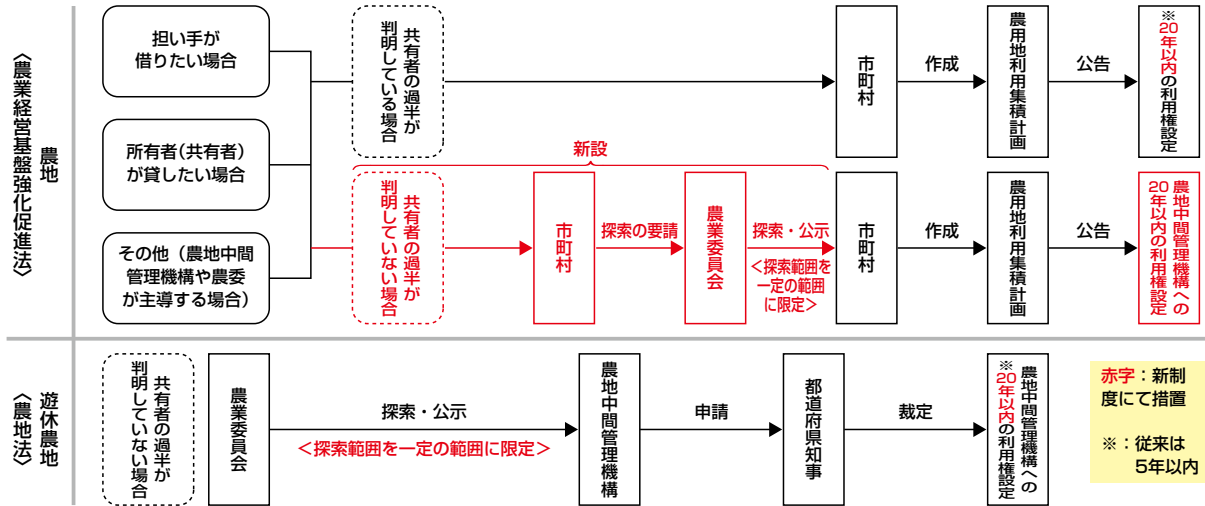
お問い合わせは、農業委員会事務局（☎621-5393）まで。

※農地中間管理機構への農地の貸借についてのお問い合わせは、  
徳島県農業開発公社（農地中間管理機構）（☎624-7247）  
または、徳島市農林水産課（☎621-5246）まで。

# 改正基盤法・改正農地法が施行

所有者が不明になっている農地の貸借に関する新制度や、農業用施設の床全面をコンクリート張りした場合でも農地扱いとすること等を定めた改正農業経営基盤強化促進法と改正農地法が平成30年11月16日に施行されました。以下に改正内容の概要をお知らせします。

## ◎ 所有者不明農地の利活用のための新制度の流れ



## ◎ 「農作物栽培高度化施設」

農作物栽培の効率化・高度化を図る観点から、これまで農地転用が必要となっていた床全面コンクリート張りの農業用施設は、設置前に「農作物栽培高度化施設」であることを農業委員会に届出することで、農地転用許可を必要としないようになりました。

但し、農作物栽培高度化施設が設置された後、農作物の栽培が適切に行われているかの確認があります。

## 鳥獣被害対策 サル用捕獲機材・囲い罫導入

以前から市長提言等で要望のあった二ホンザルによる被害対策として、捕獲を強化すべく徳島市鳥獣被害対策協議会において、平成30年度鳥獣被害防止総合対策事業としてサル用捕獲機材・囲い罫サークルMを導入しました。この罫は、地獄おりと呼ばれるもので、サルは外からメッシュをよじ登って上部の開口部から中へ飛び込むことはできますが、開口部の内側が引っ掛かりのない鉄板になっているため、中からよじ登ることができないようになっています。

同タイプの罫はすでに神山町、佐那河内村をはじめ県内でも多く導入されており、他町村では捕獲実績も十分あります。

現在、出没情報の多かった入田町南谷と八万町長谷に設置し、運用を開始しています。特に、入田地区は、神山町、佐那河内村にまたがり移動する二ホンザルの群れの行動域に入っています。県ではこの群れに発信機を付けたサルを放獣し、群れの行動域を監視しているところであり、徳島市においてもこうした情報をもとに群れの動向を見ながら餌付け等を行っています。



[記事提供] 徳島市農林水産課 (☎621-5252)

# 女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を!



## 老後の備えは万全ですか?

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。

女性農業者の長い老後を  
しっかりサポートします

## 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です!

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦お二人で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足!

国民年金の不足分を  
しっかりカバーします

## 家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方等と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を  
しっかり応援します!

## 農業者年金の加入には 農地の権利名義は 要りません。

配偶者だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先に配偶者が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

自らの力で  
老後に安心を!



## 「積立方式・確定拠出型」で 少子高齢時代でも安心!

「積立方式・確定拠出型」の財政方式は、被保険者・受給者の数がどのように変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度です。

## 保険料は自分で選べ、 いつでも変更できます!

保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択ができ、加入後でもいつでも見直すことができます。

## 一定の要件を満たす農業者には 保険料の国庫補助があります!

農業経営が確立されずに農業所得が低い時期(若い年代)を厚く支援するため、一定の要件を満たす農業者に対して、保険料の国庫補助が設けられています。

## でも…加入する条件があるんでしょ?

農業者年金 へは…

国民年金  
第1号  
被保険者  
国民年金保険料納付  
免除者を除く

年間60日  
以上農業  
に従事

60歳未満

の方なら **どなたでも** 加入できます。

なお、農業者年金に加入する場合、国民年金の付加年金(納付額は月額400円)に加入する必要があります。



農業者年金のお問い合わせは、農業委員会事務局(☎621-5394)又は最寄りの農協まで。  
 < 農業者年金をもっと知りたい方は、独立行政法人農業者年金基金のホームページをご覧ください。 >

# 視 察 研 修 報 告

## ○視察概要

- 1 日 程 令和元年6月18日(火)～19日(水)
- 2 視察先 (高知県)
  - 1日目 ①(株)南国スタイル (南国市)
  - ②農事組合法人 ヒューマンライフ土佐 (高岡郡越智町)
  - 2日目 ③県立 農業担い手育成センター (高岡郡四万十町)
  - ④農協特産センター (産地直売所) とさのさと (高知市)
- 3 参加者 (敬称略)
  - ・ 農業委員 8人  
川人 泰博 (会長)、金澤 敬治、岸本 昇、橘 榮一、野口 俊廣、佐々木永薫、植田美恵子、鎌田 良昭
  - ・ 農地利用最適化推進委員 5人  
岸野 重幸、松浦 義幸、板東美佐緒、兼田 博行、政岡 茂
  - ・ 事務局 1人

## 報告委員



## ○視察報告

### ①(株)南国スタイル (JA出資の農地所有適格法人)

将来の担い手不足を懸念してJA南国市が平成24年に立ち上げたこの会社では、水稻・野菜で現在約30haを経営しているそうですが、今回の視察では特徴的な取り組みである電解水素水を活用した「次世代型園芸ハウス」について教えていただきました。

オランダ式の5.5mの軒高のハウスは高軒高ハウスと呼ばれて風速50mにも堪えうる自動環境整備装置を備えておりました。この次世代型ハウスについては国や高知県内で強く推進されており、約70aものハウスは、県単事業により平成29年に導入したそうです。うち50aではパプリカを栽培しており、養液栽培による背の高い立派なパプリカがそびえておりました。養液廃液の成分データ測定などの調整機器や筋ごとに配置されているレールを活用した作業台車での収穫作業など、近代的で手間のかからない工夫が施されておりました。電解水素水についても8%程度の増収効果があったようです。輸入品が9割であるパプリカに目をつけ、品種・色の組合せ等も工夫されておりました。



「(株)南国スタイル」

電解水素水の活用は、県・市・JA南国市・高知大学と整水器業者の産官学による「還元野菜プロジェクト」の推進の一環として導入し、3億4千万円のこの施設も県1/2、市1/3の補助を受けたそうであり、高知県と南国市の施設野菜推進へ向けての力強さを感じました。

### ②農事組合法人 ヒューマンライフ土佐

中山間地に位置し、生姜の栽培が中心であった当地域では、輸入増加や高齢化の問題もあり、昭和60年頃から、立地条件に適した軽量で扱いやすい薬草栽培をとのことで、ミシマサイコの栽培を手がけ、独自の技術を開発して平成2年に法人を立ち上げたとのことです。

当初から大手漢方薬メーカーとの契約栽培であったものの、試行錯誤の栽培から技術を確

立させ、面積拡大につなげたとのことですが、主要作物との輪作体系による連作障害回避や冬場の収入源としても活躍し、鳥獣害にも強いとのこと、遊休農地対策としても貢献しているようです。

漢方薬は色々な生薬を調合したもので、一番利用されるのがミシマサイコだそうです。現在30ha程で栽培しているようですが、過去の生薬の事故とともにやはり高齢化の影響もあり、ピーク時の半分程の面積になってしまったそうです。現在、この薬草の他にも、ダイダイが27ha、サンショウが66haと定着しているようです。売上げも良好であったようですが個人差や労力不足が課題のようです。

この薬草栽培においても、県の事業により薬用作物専門指導員が配備され、当日説明をしてくださった方もこの指導員でございました。県も地域振興作物として普及に努めているようです。

### ③県立 農業担い手育成センター

平成26年4月開設で、新規就農者など担い手の育成確保と、前述の「次世代型園芸ハウス」の普及促進を目的に就農希望者への研修や技術試験を行っている施設です。22haの敷地内に高軒高ハウスなど19棟の研修用ハウス、長期・短期研修用の宿泊所や食堂が完備されています。また、県の施設ではないですが敷地内に4.3ha程もある「次世代施設園芸団地」などがあり、充実した施設でした。

就農希望者への研修についても、大阪・東京へ出向いた入門講座、センターで行う2泊3日の体験研修、3カ月から24カ月まで選べる就農希望者長期研修に加えて、受入れ農家とのマッチングによる先進農家実践研修などがあり、就農するまでの一連の研修が行えるシステムになっておりました。研修料も安く、宿泊・食費も合わせて月5万円程度で受けられるなど環境が非常に整っている様子がうかがえました。養液トマトの品種試験も見学しましたが、南国スタイルと同様の施設で環境が整っておりました。



「県立 農業担い手育成センター」

### ④農協特産センター とさのさと

今年合併して大きくなったJA高知県が、4月にリニューアルさせた売り場面積 1,400㎡の県内最大規模の直売所で、店内はきれいで明るく、県内産の野菜・花などのほか、新鮮な肉・魚、珍しい惣菜など、品揃えが豊富でした。

広い店内で、通路の幅もゆとりがあり、快適な買い物ができるようになっていたほか、県産品のスムージーなどが楽しめる喫茶や最新式のレジなど、快適に過ごせる工夫がなされていました。

## ●まとめ

高知県では10年ほど前から、主力の施設園芸の担い手育成や収量向上の取組みが重要であると方向性を定めて、今回のような「次世代型園芸ハウス」の導入を押し進めているそうです。そして、近年実際に農業産出額も上昇しているとのこと。

今回の視察では、高知県がしっかり方針を決め、県・市・JAが連携して目標に向かって力を注ぎ、一次産業である農業を守る、といった姿勢を現場で見せられた研修であったと感じております。各生産者レベルではなかなか真似のできない取組みだとしても、施設の自動化などは今後担い手育成を考えるとときに必要になってくるのではないかと考えられました。

農業委員会として、今回の視察内容を地域で伝えるなど情報共有を図るとともに、生産者からの要望をしっかりと行政へ提言していくことが重要であると感じました。

～徳島税務署からのお知らせ～  
**軽減税率制度説明会の御案内**

10月1日から消費税の税率が変更されると同時に、軽減税率制度が実施されます。

このため税務署では、消費税軽減税率制度の概要等について、説明会を開催しています。

説明会では「消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド」というパンフレットに基づいて、初回申告に向けて、区分経理・決算処理・申告書作成といった実践的な内容を説明します。

どなたでも御参加いただけます（参加費無料）ので、是非御参加ください。

※説明会の詳しい日程や会場については国税庁ホームページに掲載しています。

**【お問い合わせ先】 徳島税務署**  
 個人課税第1部門（☎638-2720）  
 法人課税第1部門（☎638-2731）

**昨年度、多数の農業委員、  
 農地利用最適化推進委員が  
 表彰されました**

平成30年 秋の叙勲

**瑞宝単光章**

(ずいほうたんこうしょう)



高畠元治 推進委員

公益社団法人 大日本農会より

**緑白授有功章**

(りよくはくじゅゆうこうしょう)



野口芳久 推進委員

**徳島市農林水産業功労者表彰**

岸野重幸 推進委員、朝田三郎 農業委員、  
 桑野欣伸 推進委員

**全国農業新聞を購読しませんか！**

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業総合専門紙です。

「週刊」新聞の特色を生かし、情報をわかりやすく解説的にまとめています。さらに、全国47都道府県に支局があり、地域の話やイベント情報なども掲載しています。

発行日 毎週金曜日（月4回） 発行所 全国農業会議所  
 購読料 1ヶ月700円（税込み）……10月からも同額です。  
 購読のお申し込みは農業委員会事務局（☎621-5394）まで



**農業と農村の図画コンクール作品展示**

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対する理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、「田・畑で働く人」をテーマに、徳島市内の小学校に通学する4年生・5年生・6年生を対象に募集した図画を展示します。是非お立ち寄りください。

**【応募作品展示】**

ところ：徳島市役所 1階 国際親善コーナー  
 と き：11月11日(月) 13時～ 11月15日(金) 13時

